

「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」 (平成 27 年 7 月 24 日閣議了解)の骨子

平成 28 年度予算は、「基本方針 2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を強化し、予算の中身を大胆に重点化する。

1. 要求

- 年金・医療等については、前年度当初予算額に高齢化等に伴う増加額(6,700 億円)を加算した範囲内で要求。ただし、増加額について、平成 25 年度予算から平成 27 年度予算までと同様、経済再生やこれまでの改革等の効果を引き続き適切に見込むとともに、過去 3 年間の増加額が高齢化による増加分に相当する伸びとなっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を平成 30 年度まで継続していくことを目安とし、合理化・効率化に最大限取り組む。
- 地方交付税交付金等については、「経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。
- 義務的経費については、前年度予算額と同額を要求。参議院議員通常選挙に必要な経費の増などの特殊要因については加減算。義務的経費を見直し裁量的経費で要求する場合は、後述の要望基礎額に含める。その上で、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る。
- 東日本大震災復興特別会計への繰入は、「平成 28 年度以降 5 年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)に従って所要額を要求。
- その他の経費については、前年度予算額の 100 分の 90(「要望基礎額」)の範囲内で要求。
- 予算の重点化を進めるため、「公的サービスの産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」を中期的に進めることを含む「基本方針 2015」及び「『日本再興戦略』改訂 2015」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、各省は上記要望基礎額の 100 分の 30 の範囲内で要望。

2. 予算編成過程における検討事項

- 要求・要望について、これまでの安倍内閣の取組みを基調とした効率化を行う。その上で、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要望された経費については、「安倍内閣のこれまでの 3 年間の取組では一般歳出の実質的な増加が 1.6 兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を平成 30 年度まで継続させていくこととする。」との「経済・財政再生計画」における国的一般歳出の水準の目安を踏まえ措置する。
- 消費税率引上げと併せ行う充実等その他社会保障・税一体改革と一体的な経費については、社会保障改革プログラム法 28 条に規定する消費税・地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化・制度の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討する。

3. 要求期限

- 要求に当たっては 8 月末日の期限を厳守。